

～ X線造影検査チェック票 ～

(CT その他)

氏 名 _____

検査予約日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

【絶対禁忌】

1. ヨード造影剤による中等度または重度の副作用の既往 あり なし

【原則禁忌】

2. 治療を要するアレルギーの既往 あり なし

3. 喘息の既往 あり なし

【注意項目】

4. 甲状腺疾患(甲状腺機能亢進症・多結節性甲状腺腫)

5. 心疾患(心不全等) あり なし

6. 糖尿病 あり なし

7. 直近のeGFR(_____ ml/min/1.73m²) 血清クレアチニン値(_____ mg/dl) 検査日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

eGFRは3カ月以内の値を有効とする。

eGFR \geq 60ml/min/1.73m²の場合：通常の造影剤使用により腎障害を起こす可能性は低い

eGFR < 60 の場合：診断に必要な最低用量の造影剤を使用する

8. 現在服用中の薬物

ビグアナイド系糖尿病薬(メトホルミン等) あり なし

※eGFRが30以上なら服用継続して良い。30未満なら検査後48時間は内服中止し、再開はeGFRを測定し腎機能の悪化がないことを確認した上で行う。

【備考】

1. 以下の場合、造影後急性腎障害を起こす可能性があるため予防的処置を行う。

1) eGFR < 45でファーストパスで腎臓が暴露される動脈内投与の場合

処置: 0.9%生食を造影剤投与前3-4時間と投与後4-6時間に1ml/kg/時間を点滴

2) eGFR < 30で静脈内投与またはセカンドパスで腎臓が暴露される動脈内投与の場合

処置: 0.9%生食を造影剤投与前3-4時間と投与後4-6時間に1ml/kg/時間を点滴

※1)、2)における使用造影剤量

造影剤量は、ヨード量(g)/eGFR < 1.1もしくは造影剤量(ml、350mgヨード/ml換算) / eGFR < 3.0を守る。

※1)、2)の場合の経過観察

eGFRを造影剤使用後48時間で測定し、造影後急性腎障害発生の有無を評価する。

造影後急性腎障害と診断された場合、30日間は臨床経過を観察して、eGFRを一定の間隔で測定すること。

2. ヨード造影剤を2回使用する場合

1) eGFR \geq 30の場合は4時間は間隔を開ける。

2) eGFR < 30の場合は48時間は間隔を開ける。

3. ヨード造影剤とガドリニウム造影剤を同日に使用し検査を行わないといけない場合

1) eGFR \geq 30の場合4時間は間隔を開けるべき 腹部造影CTと造影MRIを行う場合はCTを先に実施すること。

頭部、胸部の造影CTならどちらが先でも良い。

2) eGFR < 30の場合7日は間隔を開けるべき。

確認医師 _____ 印

～ ヨード造影剤使用同意書 ～

● 私は造影検査の必要性、副作用などについて説明・問診を受け十分理解しました。その上で、

ヨード造影剤使用に同意いたします。

ヨード造影剤使用に同意いたしません。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

患者氏名 _____

(代理人の場合)

代理人氏名 _____

続柄 _____